

「戸田市第5次総合振興計画基本構想（素案）及び戸田市第5次総合振興計画基本計画の施策体系（素案）」についてのご意見に対する回答

\* 貴重なご意見ありがとうございました \*

案 件 名 戸田市第5次総合振興計画基本構想（素案）及び戸田市第5次総合振興計画基本計画の施策体系（素案）について

意見募集期間 令和2年1月6日（月）から令和2年2月4日（火）まで

パブリック・コメントとしてご意見を募集した結果、1名の方から2件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

【ご意見の概要とご意見に対する市の考え方】

	ご意見の内容	市からの回答（対応）
1	<p>現在上戸田地区10町会があるが、そのうち9町会は村社会のままの町会名の自治会となっており、都市計画法に基づく「住居表示」とは無関係の自治会（町会）となっている。このため新住民になった人たちは、住居表示地番で住んでいる認識であり、現町会（自治会）住民としての認識は薄いと云わざるを得ない。現自治会から町会加入を推進されても、自らの住所と異なる町会名のため、自治会への理解が不可思議に捉えられてしまい、自治会への加入も進まず、自主活動への協力も弱くなっていると云える。</p> <p>そのため、上戸田地域の現行町会（自治会）は、数百年前からの村社会の町会名で組織されているが、現行住居表示に基づいた上戸田何丁</p>	<p>ご意見のとおり町会（自治会）名は、住居表示と異なる場合がございますが、町会（自治会）名は、各町会（自治会）の規約等により決定されており、町会（自治会）は市と独立した組織であるため、市に町会（自治会）名の変更や決定権はございません。このことから、基本構想に落とし込むことは困難でございますが、頂いたご意見は、地域コミュニティ形成や地域への愛着醸成の参考とさせていただきます。</p>

	目、本町何丁目町会名（自治会）に組織替えすることを実施対策に加えてほしい。	
2	<p>新曾地区区画整理事業について</p> <p>（１）換地計画が、都市計画法による住居表示と一体となった地番になるように行い、上戸田地区の現在の町会の様にならないように考慮されたい。</p> <p>（２）市販されている埼玉県道路地図を見ると、北戸田駅西口前が「下笹目」と表示されているのを目にすると１日も早く、近代化された住みよい戸田市が実現することを期待します。</p>	<p>（１）（２）</p> <p>基本構想は将来都市像や将来都市像の実現に向けた基本目標等を定めるものであり、頂いたご意見のような具体的な手法を落とし込むことは困難でございます。なお、新曾第一地区、新曾第二地区土地区画整理事業における住所整理については、土地区画整理事業の進捗に合わせて、今後検討を進めてまいります。</p>